

プロポーザル説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

東広島市工事成績評定システム及び特記仕様書作成支援システム構築業務

(2) 業務の内容

別紙「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで

(4) 提案上限額

10,703,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※提案上限額にサーバー構築費用を含む。

※提案上限額に保守・運用費用は含まない。

(5) 全体スケジュール

| | |
|----------------------|--------------|
| 公示日 | 令和8年7月10日（金） |
| 参加表明書提出期限 | 令和8年7月24日（金） |
| 質問書提出期限 | 令和8年8月17日（月） |
| 提案書提出期限 | 令和8年8月28日（金） |
| プレゼンテーション・ヒアリング、提案審査 | 令和8年9月上旬（予定） |
| 審査結果通知 | 令和8年9月中旬（予定） |

2 注意事項

(1) プロポーザル参加表明書（以下「参加表明書」という。）

ア プロポーザル参加希望者は、公示で定めるプロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を添付しなければならない。

(ア) 東広島市の納税証明書（滞納のない証明書）（発行日が参加表明書の提出日から3か月以内のもの。）

(イ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号その3、その3の2、その3の3による納税証明書であって、発行日が参加表明書の提出日から3か月以内のもの。）

(2) 提案書

提案書は、1者につき1提案とし、正本1部、副本8部を提出すること。提案書の表紙を除き、企業名、代表者等の提出者が類推できる記載はしないこと。提案書の作成方法の詳細は、別紙「提案書作成要領」のとおり。

(3) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 参加者の負担

プロポーザル参加表明書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(5) その他

ア プロポーザル参加表明書等に虚偽の記載をした場合には、提出されたプロポーザル参加表明書

等が無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。

イ 本プロポーザルに参加しようとする者は、審査結果の公表まで、本プロポーザルに関し、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利になるように、委員等に対して働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合には、失格にするとともに、指名除外の措置を行うことがある。

ウ 提出された参加表明書及び提案書等は、返却しない。

エ 参加表明書及び提案書等は、本業務受託候補者の選考以外に無断で使用しないものとする。ただし、次の場合には、使用することがある。

(ア) 東広島市情報公開条例に基づき公開する場合

(イ) 最優秀提案者の提案書を公開する場合

(6) 提案書に関するプレゼンテーション・ヒアリング実施場所等

ア 実施日

令和8年9月上旬（予定）

イ 実施場所

別途通知する。

ウ 時間

1 提案につき原則30分程度（提案書説明20分、質疑応答10分）

エ 出席者

出席人数は3名以内とすること。

オ 留意事項

パソコン・液晶プロジェクター等を使用する場合は、提案者が用意すること（大型モニター（65インチ）及び接続用のHDMIケーブルについては、プレゼンテーション実施場所に常設しているものを使用可能。）

3 審査

ア 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、次の委員による選定委員会において行う。

総務部長

総務部公共調達統括監

総務部契約課長

総務部DX推進チーム担当課長

一般社団法人広島県土木協会技術部長

イ 評価基準

別紙「プロポーザル評価基準」のとおり。

ウ 審査結果の公表

契約の締結後、速やかに参加者数、最高得点者の商号又は名称、評価値等について、本市ホームページにおいて公表する。

4 契約事項

(1) 契約事項に関する規則

本業務の履行に当たっては、関係法令、東広島市契約規則等の諸規程、東広島市業務委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

(2) 契約保証金

公示に定めるとおり。

5 添付書類

(1) 公示の写し

(2) 仕様書

(3) 契約書（案）

(4) 提案書作成要領

(5) プロポーザル評価基準

(6) 様式類

仕様書等に対する質問書（別記様式第3号）

プロポーザル参加表明書（別記様式第4号）

履行実績調書（別記様式第5号）

価格提案書（別記様式第6号）

6 問い合わせ先

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

東広島市総務部検査課（東広島市役所本庁舎4階）

電話（082）420-0950、ファクシミリ（082）420-0086

メールアドレス hgh200950@city.higashihiroshima.lg.jp